

第8次鳥取県保健医療計画に係るパブリックコメントの実施結果

パブリックコメントの実施結果

(1) 意見概要

- ・意見募集期間：令和6年2月21日（水）から3月8日（金）まで
- ・閲覧方法：県庁医療政策課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局・保健所、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館、鳥取市保健所、各市町村役場で閲覧
- ・応募方法：電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送、ファクシミリ、意見箱への応募（上記の県機関）、市町村窓口から応募

(2) 意見概要等

- ・意見の件数 計7件（6人）
→全て計画に反映済み。

・意見概要と対応方針

項目	主な意見	対応方針
計画全体	カタカナ用語やアルファベット用語などについては、可能な限り掲載ページに解説をつけてほしい。	県民に分かりやすい計画とするため、カタカナの用語や専門用語、略語を用いる場合は解説を記載します。（例：がん対策でのアピアランスケア（外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア）等）
第4章第1節 5 疾病		
心筋梗塞等の心血管疾患	心臓リハビリテーションは運動療法だけでなく、薬物治療、心理療法、教育を含めた包括的な疾病管理プログラムであり、県民の心大血管疾患の2次予防、予後改善に寄与するものと思われる。回復期、維持期のリハビリテーション実施率向上に向けての取組を盛り込んでほしい。	心臓リハビリテーションの実施率向上に向け、地域医療介護総合確保基金を活用した回復期リハビリテーションの提供体制の整備や心大血管リハビリテーションの専門的知識と技術を持つ医療人材の育成を図ることを盛り込みます。 (計画本体P102～103)
第4章第1節 7 事業		
災害医療	令和6年能登半島地震において、改めて災害時の医療提供体制を維持することの重要性が認識されたところ。鳥取県での被災に備え、引き続きDMAT（災害派遣医療チーム）や日赤救護班等の即応部隊の充実・強化に努めてほしい。	平時からDMATや日赤救護班、その他の保健医療活動チームと災害を想定した訓練を実施し、それぞれの役割を確認する機会を設けるなど、即応部隊の充実・強化を図ることを明記します。 なお、今後のパンデミックに備え、感染症対応可能な医療人材の育成を図ることも盛り込みます。 (計画本体P194～195)

項目	主な意見	対応方針
第4章第2節 医療従事者の確保と資質の向上		
医療従事者の確保と資質の向上	発達障がい児・者の診療を行う医療現場では臨床心理士の果たす役割が非常に重要であるが、確保に大変苦慮しているため、臨床心理士の確保について追加してほしい。	精神疾患対策等において臨床心理士の果たす役割が大きいことから、第4章第2節の医療従事者の確保と資質の向上に追加します。 (計画概要P10、計画本体P278～279)
第7章 健康づくり		

健康づくり	喫煙による死亡を減らすための取組及び受動喫煙ゼロの施策をより一層推進してほしい。	喫煙（加熱式たばこ含む）による健康被害など、喫煙に関する知識の更なる普及に取り組むとともに、受動喫煙のない環境をつくるため、公共の場等での全面禁煙の促進について記載します。 (計画本体P398～399)
	朝食を欠食する食生活は、子どもたちの健康状態を崩したり、生活習慣病をはじめとする様々な病気へと繋がることが考えられる。朝食を欠食する者に対する目標値を盛り込んでほしい。	朝食を欠食する児童・生徒の割合について、現在の15%（R4調査）をさらに低減するため、R11で10%（R11）の目標値を明記します。 (計画本体P393)
第8章 医療費適正化		
医療費適正化	マイナンバーカード、マイナ保険証、マイナポータルの活用についてのメリットや活用事例を記載することにより、保険者、医療機関、県民それぞれの場面での、医療費の削減、投薬情報や健康診断結果の活用などの促進を図ってはどうか。	県民は自らの加齢や心身の変化等を自覚して常に健康の保持増進に努めることが必要であることから、マイナポータルでの特定健康診査情報等の閲覧等により健康情報の把握に努め、健康づくりの取組を行うことが期待されることを県民の役割に記載します。 マイナ保険証の活用により、医師、薬剤師等での患者の薬剤情報の共有による重複投薬の抑制が期待できることを盛り込みます。 (計画本体P442～443)